

教育・文化

教育

市立幼稚園（問①）

◆市立幼稚園の入園

幼稚園は小学校就学前の幼児を対象とした教育機関です。入園を希望される方は、幼稚園または教育委員会事務局へお問い合わせください。

◆未就園児広場

就園前の幼児とご家族の方に幼稚園を開放しています。お気軽にお越しください。

幼稚園名	解放日時	
成器南幼稚園	火曜日	午前9時30分～11時30分

※開催日は幼稚園にお問い合わせください
子育て相談（育児の悩みなどの支援）
毎月第1火曜日 午後4時～5時

市立小・中学校（問①）

◆小学校の入学

満6歳になると、4月から小学校へ入学することになります。入学する年の2月中旬になっても就学通知書が届かないときは、申し出てください。

また、就学について気がかりなことがある場合は、教育委員会事務局にご相談ください。

◆小・中学校の転校

市内転居または転入の場合

在籍していた学校で①「在学証明書」②「転学児童生徒教科用図書給与証明書」をもらい、市民課で住民異動手続きをしてください。

その後、教育委員会事務局から③「学校指定通知書」の交付を受け、①②を指定された学校へ提出してください。

市外転出の場合

在籍していた学校で①「在学証明書」②「転学

児童生徒教科用図書給与証明書」をもらい、市民課で交付を受けた「転出証明書」とともに、新しい住所にある市町村役場および教育委員会で手続きをしてください。

◆義務教育費に困るとき

経済的に困っている家庭に対して、就学援助を行っています。世帯の収入によりますので、各小中学校または教育委員会事務局へご相談ください。

青少年の育成に関する助成制度（問②）

◆青少年健全育成推進事業補助金

勝山市では「勝山市青少年健全育成計画（かつやまっ子応援プラン）」に基づき、市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組む施策を展開するため、各地区の青少年育成活動に対し、申請に応じて、補助します。

助成金額 1団体につき上限額3万円
※対象経費の90%以内

勝山市育英資金（問③）

◆進学支援金制度

勝山市内に居住する者の子弟で、令和4年4月1日以降に大学（大学院は除く）・専門学校等に進学された方に一人当たり3万円を給付します。

申請方法

必要書類を添えて教育委員会事務局まで申請してください。

申請に必要な書類

- ①申請書
- ②大学等の入学を証明できるもの（入学日がわかるもの）

申請期間

- 4月～8月入学者 ▶ 8月末まで
9月～3月入学者 ▶ 3月末まで
※申請期間を過ぎた申請は受付できません

◆奨学金返還減免制度

勝山市育英資金奨学金の貸与を受けた方のうち、大学等卒業後4年（医師は6年）以内に勝山市内に定住し、市内または近隣市町において就業した方の奨学金返還額を減免します。（公務員は対象外）

問①教育委員会事務局 教育指導係 ☎88-8112 問②青少年育成勝山市民会議 ☎87-0101
問③教育委員会事務局 庶務係 ☎88-8111

減免額

当該年度の返還額の1/4

※市内医療機関の看護師、准看護師、市内介護サービス事業所の介護サービス従事者又は、市内障がい福祉サービス等事業所の障がい福祉サービス従事者として就職した方は1/2

※市内医療機関に医師として就職した方は全額免除

減免期間

申請年度～完納

※毎年申請が必要です

◆奨学金の返還を猶予

現在奨学金を返還中の方が、返還猶予を希望する場合に1年間猶予します。

返還猶予願を教育委員会事務局に提出してください。

その他助成制度（問③）

◆奥越地区再編高等学校バス通学費補助金

奥越明成高等学校および大野高等学校定時制に通学する勝山市内在住の生徒に対し、バス通学費を補助します。

- 京福バスの通学定期券または回数券の購入代の10%相当額を助成します
- 京福バス大野発売所で、通学定期券または回数券を購入する際に学生証を提示し、規定の委任状を提出することで、補助額を差し引いた金額で購入できます
- ひとり親家庭の高校生通学定期代助成（P24）との併用はできません

◆勝山市小中学生スポーツ等派遣事業補助金

勝山市内に住所を有する小中学生が選抜を経て、ブロック大会や全国大会等に出場または参加する場合、その団体・個人等に対して出場費の一部を補助します。

補助対象大会

- ブロック大会：福井県大会にて選抜されて出場または参加する北陸三県以上の大会
- 全国大会：福井県大会またはブロック大会にて選抜されて出場または参加する全国大会

- 事前協議に基づき、市長が教育委員会の意見を聴いて認めた大会

補助対象経費

参加登録費、交通費、宿泊費等

補助金額

補助対象経費から主催者およびその他の団体等が補助する額を除いた額の2/3。（1,000円未満切捨）
※詳しくは教育委員会事務局へお問い合わせください

生涯学習（問④）

◆勝山市民総合大学

市民のみなさんが、心豊かで生きがいのある生活をおくることができるように学習の場を提供します。前期・後期に分けて開催し、取得単位数に応じて学位を認定します。50単位＝「学士」、100単位＝「修士」、150単位＝「博士」

◆生涯学習人材バンク事業

豊富な知識・技能や経験を持った方々を指導者として生涯学習人材バンクに登録し、市民のみなさんに紹介しています。勝山市民で構成する団体等なら年に3回まで利用でき、講師謝礼（5,093円）を市が負担します。

◆人材活用事業による講師派遣事業

ふくい嶺北連携中枢都市圏内の各市町（福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、南越前町、越前町、池田町、永平寺町）がそれぞれ独自に行っている人材活用事業に登録されている講師についても、生涯学習人材バンクと同様に利用できます。

ただし、各市町で講師リストを公開している場合に限りです。

◆勝山市生涯学習センター「友楽喜」

市民の生涯学習の拠点として、勝山市民総合大学の各種講座の開催やさまざまなグループ活動を行っています。

開館時間 (使用時間)	午前9時～午後5時15分 (午前9時～午後9時)
休館日	日曜日、祝日、12月28日～翌年1月4日
電話番号	87-3161

問③教育委員会事務局 庶務係 ☎88-8111 問④未来創造課 社会教育・人権男女参画係 ☎88-1115

市立図書館 (問①)

◆開館時間

平日	午前9時30分～午後7時
土・日・祝日	午前9時30分～午後5時

◆休館日

- 月曜日
- 毎月最終の木曜日（館内整理日のため・一部変更あり）
- 年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- 蔵書点検期間（3月上旬予定・変更あり）

◆図書を借りるとき

はじめて本を借りられる方は、利用者登録を行います。マイナンバーカードを持って図書館カウンターへお越しください。マイナンバーカードをお持ちでない方は、利用者仮カードを発行します。

借りたい図書等は、マイナンバーカード（又は利用者仮カード）と一緒にカウンターへお出してください。1人10件まで、本は2週間、雑誌・ビデオ・DVD・CDは1週間借りられます。（雑誌は最新号を除きます。）

◆図書を返すとき

カウンターへお返しください。

閉館時は、正面入口横の「本のポスト」に入れてください。（ビデオ・DVD・CD・大型本は、破損の恐れがありますので、入れないでください）

ビデオについては、必ず巻き戻しをして直接カウンターにお返しください。

◆貸出延長

期限内に返却できない場合は、1回のみ延長できます。カウンターまたは電話でお申し出ください。また、パソコンや携帯電話で図書館のホームページからも延長できます。ただし、次に予約の方がいる場合や、団体貸出の場合は延長できません。

◆借りた図書等を紛失したとき

まず図書館にご連絡ください。紛失された場合は、同じ図書等を購入して弁償していただきます。同一の図書が入手できない場合は、現金で弁償していただきます。

◆図書を探すとき（予約・リクエスト）

お気軽に職員におたずねください。

貸出中の場合は、予約できます。カウンター、

もしくは電話でお申し込みください。またパソコンや携帯電話で、図書館ホームページからもご予約できます。

当館にないときは、他の図書館から借り受けることができます。リクエストカードにご記入の上、カウンターにお出してください。（ホームページもご利用ください）

◆コピー（複写）サービス

図書館にある資料は、著作権法の規定に基づいて、複写（1枚モノクロ10円・カラー50円）することができます。（当日の新聞、雑誌の最新号は除きます）

◆インターネット用パソコン（3台）

インターネットの利用ができます（1人30分間）。利用の際は、カウンターまでお申し出ください。

◆資料などの調べもの（レファレンス）

図書館内のレファレンスコーナーでご相談ください。

◆ブックスタート事業

親子でふれあうことの楽しさや大切さをおはなしするブックスタートに、ぜひお越しください。

実施日	毎月第3木曜日 午前10時～正午 ※最終受付 午前11時30分
対象者	勝山市に住民登録がある生後6か月以上1歳6か月未満の赤ちゃんと保護者
内容	絵本の読みきかせ体験と読んだ絵本のプレゼント

文化に関する助成制度

◆郷土芸能施設整備事業補助金（問②）

各区の所有する郷土芸能施設の新調、修繕、改造または施設の保管倉庫などの新築、改築、修繕で、1件20万円以上の事業に対し補助します。

補助金の額は対象経費の30%以内で、400万円が限度です。

ただし、左義長櫓を収納する建物に関する事業で景観に配慮するものについては、その景観に配慮するために要する経費の75%以内を補助し、その限度額は750万円とします。

◆文化財補助金（問③）

国県および市指定文化財の修理に多額の経費を要し、所有者または管理団体がその負担に堪えない場合、その他特別の事情がある場合において、その経費の一部に充てるため当該所有者または管理団体に対し、予算の範囲内で補助します。

◆恐竜化石発掘体験団体参加費の減額（問④）

恐竜化石発掘体験に団体（10人以上）で申し込む場合は参加料が減額されます。

	通常	減額後
大人	1,050円	850円
高校生	850円	630円
4歳～中学生	530円	430円

スポーツ（問⑤）

◆体育館の利用

地域住民のスポーツ活動の場として、体育館などをご利用いただけます。使用日の3日前までに使用申請を健康体育課まで提出してください。（要予約、有料）

※表12（56ページ）を参照

※休館日は12月28日～1月3日です

◆学校体育施設の利用

地域住民のスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設をご利用いただけます。

予約・利用料について詳しくは健康体育課までお問い合わせください。

※表13（56ページ）を参照

◆グラウンドの利用

施設名	ナイター 使用時間	利用料金 (1回点灯)
北部中学校グラウンド	午後7時～9時	1,570円
長山公園グラウンド		3,140円
弁天緑地グラウンド サッカー場	午後7時～ 9時30分	630円
市営庭球場（テニスコート4面）		630円 (1面)

利用上の注意事項

○あさひ公園多目的広場、弁天緑地グラウンド、

長山公園グラウンド、市営庭球場の日中の使用については無料です。（要予約）利用日は、4月1日～11月15日です。

※市民以外の方は各グラウンドが1時間あたり1,530円、庭球場が1面1時間あたり610円

市営温水プール（問⑤）

利用時間	火～金	午前10時～午後9時
	土	午前9時～午後8時
	日	午前9時～午後6時
休館日	月曜日、12月29日～1月3日	

温水プール利用料

区分	利用者	料金
1回	大人	650円
	4歳以上～高校生	320円
	3歳以下	無料
回数券 (6回分)	大人	3,250円
	4歳以上～高校生	1,600円

健康トレーニング室利用料

区分	利用者	市内	市外
1回	大人	120円	220円
	中・高校生	60円	120円
回数券 (6回分)	大人	600円	1,100円
	中・高校生	300円	600円

問③商工文化課 文化財活用係 ☎88-8113

問④かつやま恐竜の森管理事務所 ☎88-8777 問⑤健康体育課 スポーツ振興係 ☎88-8127

表12 体育館使用料

	使用区分		使用料（1時間あたり）			
			平日		土・日・祝日	
			9:00～19:00	19:00～21:30	9:00～21:30	
勝山市体育館 「ジオアリーナ」	競技場	全面	1,800円	3,720円	3,720円	
		半面	900円	1,860円	1,860円	
		3分の1面	600円	1,240円	1,240円	
		バドミントンコート1面	150円	310円	310円	
	多目的室	個人および団体	200円	400円	400円	
	研修室	個人および団体	200円	200円	200円	
	会議室1	個人および団体	100円	100円	100円	
	会議室2	個人および団体	100円	100円	100円	
	バドミントン コート12面	トレーニング ルーム	個人1回（2時間）	150円	310円	310円
			個人年間利用	一般1万190円 中学生・高校生2,040円 ※中・高生の年間利用券での使用は平日午前9時～午後7時の利用とする		
	空調設備	アリーナ1階	1,730円	1,730円	1,730円	
		アリーナ2階観覧席	1,730円	1,730円	1,730円	
		多目的室	150円	150円	150円	
研修室		50円	50円	50円		
会議室1		50円	50円	50円		
会議室2		50円	50円	50円		
トレーニングルーム		1回あたり使用料に50円追加	1回あたり使用料に50円追加	1回あたり使用料に50円追加		
勝山市B&G 海洋センター	競技場 武道場	全面	400円	800円	800円	
		半面	200円	400円	400円	
		1面(バドミントン)	100円	200円	200円	
	置敷き	ミーティングルーム	個人および団体	100円	100円	100円
バドミントン コート2面	弓道場	市民以外が使用（個人）	310円/回	610円/回	610円/回	
		大会などの専用使用	200円	410円	410円	
林業者健康ト レーニングセン ター バドミン トンコート2面	競技場	全面	200円	400円	400円	
		バドミントンコート1面	100円	200円	200円	
	談話室	個人および団体	50円	50円	50円	

※市民以外の方の使用（市民の割合が1/4未満）は3倍の料金、市民と市民以外の方が混合しての使用（市民の割合が1/4以上1/2未満）は2倍の料金になります

表13 小中学校体育館使用料

学校名	区分	使用料（1時間あたり）		学校名	区分	使用料（1時間あたり）	
		半面	全面			半面	全面
鹿谷小学校	体育館	100円	200円	成器南小学校	第1体育館	160円	320円
北郷小学校		100円	200円		第2体育館	310円	620円
荒土小学校		100円	200円	成器西小学校	体育館	310円	620円
平泉寺小学校		100円	200円			勝山北部中学校	210円
野向小学校		160円	320円	勝山中部中学校	第1体育館	160円	320円
三室小学校		160円	320円		第2体育館	160円	320円
村岡小学校		第1体育館	100円	200円	勝山南部中学校	第1体育館	210円
	第2体育館	160円	320円	第2体育館		210円	420円